

居宅介護支援事業所 **えびすの郷**

介護のことでお困りではありませんか？

介護保険サービスを受けたいが、どうしたらよいのだろう？

介護保険制度はよく聞かぬがどんな内容なのだろう？

退院するが、自宅での生活が不安。

足が不自由なため自宅での入浴に不安。

要介護認定を受けたいが、どうしたらよいのだろう？

親の認知症が心配。

台所仕事が大変になってきた。立っているだけで辛い。



ショートステイなどの在宅サービスを利用し、将来的には特別養護老人ホームに入居したいが、どうしたらよいのだろう？

居宅介護支援事業所とは？

自宅で自立した生活をするため、ケアプランの作成やサービスの調整をします。

介護保険サービスを利用するには、お住まいの市町で「要介護認定」を受け、ケアマネジャー（介護支援専門員）が作成したケアプランに基づき介護サービスを受ける必要があります。

ご利用者が、住み慣れた地域（自宅）で安心した暮らしが送れるよう、「居宅介護支援事業所えびすの郷」のケアマネジャー（介護支援専門員）が、ご利用者様・ご家族様のご希望を伺いながら、お一人お一人の心身の状態にあわせた「ケアプラン」を作成し、必要な介護サービスや社会資源につなげます。

居宅介護支援事業所 **えびすの郷** の特色

- ① 主任ケアマネジャー（主任介護支援専門員）含め 経験豊富なケアマネジャーが在籍しています。
- ② 特別養護老人ホームえびすの郷、ショートステイエびすの郷、デイサービスセンターえびすの郷との併設事業所なので、特別養護老人ホームへの入居やショートステイ、デイサービスへの利用につなげやすいなど、円滑な入居や利用に対応できます。
- ③ 服部病院をはじめとする医療機関、介護保険事業所や多職種との連携により、在宅生活が継続できるよう支援します。
- ④ サービス提供区域は三木市全域です。
【三木市以外の地域からご利用を希望される場合はご相談ください。】



1 対象となる方

- ① 要介護認定のある方、介護のことでお困りな方
- ② 要介護認定が必要な状態となりサービスが必要な方

2 主な業務内容

- ① 介護保険や介護に関する相談受付
- ② ケアプラン作成／管理／評価
- ③ サービス提供事業所との連絡調整
- ④ 要介護認定申請代行
- ⑤ 介護保険給付管理

3 ご利用の流れ

① 居宅訪問・面談

- ▼ ケアマネジャーがご自宅に訪問し、ご本人・ご家族の状況などをお伺いします。
- ▼ また、面談を通してアセスメント(課題分析)などを行います。

② ケアプラン作成・サービス開始

- ▼ ご本人・ご家族の自立支援に向けたケアプランを作成し、サービス担当者会議開催後にサービスをご利用いただけます。

③ サービス提供事業所連絡調整

- ▼ サービス利用開始後も安心してご利用いただけるようサービス提供事業所と連絡・調整などを行います。

④ モニタリング・ケアプラン見直し

ご本人・ご家族の状況、サービス利用状況などを把握するために原則毎月1回ご自宅に訪問します。状況に応じてケアプランの見直しなども行います。

4 よくあるご質問

Q ケアプラン作成をお願いしたいのですがどうしたらよいのでしょうか？

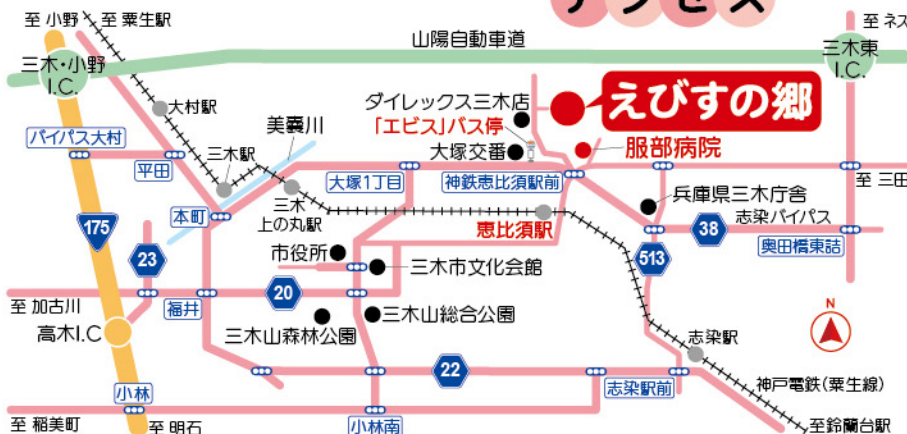
A まずは、「居宅介護支援事業所えびすの郷」へご相談ください。〒673-0413 三木市大塚206-6 電話0794-82-0107

Q 介護に関する相談やケアプラン作成にお金はかかりますか？

A 居宅介護支援(ケアマネジメント)の利用は介護保険から全額給付されるため費用は発生しません。ただし、ご利用いただく介護保険サービスについては自己負担分の費用が発生します。



アクセス



自動車をご利用の方

山陽自動車道 三木・小野ICより10分

電車をご利用の方

神戸電鉄「恵比須」駅より徒歩約3分

バスをご利用の方

神姫バス「エビス」バス停よりすぐ

問い合わせ先

居宅介護支援事業所 **えびすの郷**

☎0794-82-0107 〒673-0413 兵庫県三木市大塚206-6
FAX0794-82-0302



▲WEBサイト